

地域課題解決型 しまね起業支援 事業費補助金

令和
8年度



あなたの思いが、地域を照らす。



島根県内で、**地域課題の解決**を目的とした**社会的事業**を新たに起業・事業継承・第二創業する方を対象に**起業等に必要経費**の1/2(最大200万円)を補助します。

補助対象経費の1/2を補助します **最大200万円**

Starting a business × Regional = Problem solving

詳しくは裏面またはホームページの
公募要領をご確認ください

島根県商工会連合会 起業支援

検索



補助金の上限額

補助対象経費

200万円

補助率 1/2

店舗等借入費 リース・レンタル費 機械装置等費
店舗等改修費 広報費 外注・委託費

Step1

起業等予定地にある市町村窓口にて、申請しようとする事業が地域課題解決につながるかどうかを事前に確認してください。

市町村窓口 公募要領P13

Step2

起業相談や事業計画申請書の作成支援は、起業予定地にある支援機関まで。

支援機関窓口 公募要領P12

対象者

島根県内に居住している方 または 補助事業の完了日（令和9年1月末日）までに島根県内に居住する方で、補助金の公募開始日から補助事業完了日（令和9年1月末日）までに島根県内において個人事業の開業 または 会社等の法人を設立し、その代表となる方およびSociety5.0関連事業等の付加価値の高い産業分野での事業継承 または 第二創業をする方。

対象となる事業

下記の 1 から 4 のいずれかの分野において新たに起業等する事業

1



中山間地域・離島の生活機能の確保に資するサービス

2



まちづくりや地域の活性化に資するサービス

3



教育や子育て環境の充実に資するサービス

4



高齢者等の暮らしや福祉向上に資するサービス

上記の事業において下記の要件をすべて満たす事業

1

社会性

地域が抱える課題の解決につながる

2

事業性

収益を確保して事業が継続できる

3

必要性

地域において不足しているサービスである

4

デジタル技術の活用

生産性の向上や顧客の利便性向上につながる

公募期間

令和8年4月10日(金)～5月13日(水)17時

起業予定地の商工会・商工会議所 必着

補助金事務局

島根県商工会連合会 経営支援課

〒690-0886松江市母衣町55-4島根県商工会館4階
<https://www.shoko-shimane.or.jp>

☎ 0852-61-6161

※必要書類の準備に時間を要しますので、お早めにご相談ください。